会 議 名	第1回港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会	
開催日時	令和3年4月8日(木)午後6時から午後8時30分まで	
開催場所	区役所9階 915会議室(テレビ会議)	
委員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長	
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本	
会議次第	 開会・挨拶 委員委嘱 委員紹介 委員長の選出 議題 (1)公募要項(案)について (2)指定管理者候補者の選考基準(案)及び選考方法(案)について その他 閉会 	
配付資料	資料1 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会委員名 簿 資料3 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者公募要項(案) 資料4 公募要項様式集(案) 資料5 港区立芝高齢者在宅サービスセンター業務基準書 資料6 港区立芝高齢者在宅サービスセンター業務基準書 資料7 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等業務仕様書 資料8 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等業務仕様書 資料8 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考基準(第一次 審査・第二次審査採点表)(案) 資料9 指定管理者候補者の選考方法(案) 資料10 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内(高齢者施設)リーフレット	
会議の結果及び主要な発言		
(発言者)	1 開会・挨拶2 委員委嘱	

委員紹介

4 委員長の選出

事務局 委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。

D委員 鳥羽委員を推薦します。

(委員一同、異議なし)

委員長 (就任の挨拶)

副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。 事務局

(1)公募要項(案)について

(事務局から資料3の説明)

D委員 公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の 対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症へ

の対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・ 事務局

手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の⑬に記載していますが、前回の公募の時 は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した 施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制 を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛 生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容に ついても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今 回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、 新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等 も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、⑬を「新 型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。

公募要項「4 運営経費に関する事項」の中で、「ア 職員人件費」というところで、 米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費 節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、 予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしい のでしょうか。

人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりま すが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこ とになります。

今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはここのところ誤解のないよ うにご説明いただけるということでよろしいでしょうか。

この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。

公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 キ 本店、支店、事業所等が、 一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうして も一都三県に本店等がなければならない理由があれば教えてください。

この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に 限定させていただいているという状況がございます。

公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選 考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事業者 を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。

辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませんが、選定された以上は辞退

C委員

事務局

事務局

F委員

C委員

事務局

F委員

事務局

をしないでくださいという、こちらのお願いとなります。

D委員

公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると 思います。関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感 じますが、その点はいかがでしょうか。

事務局

こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。

A委員

高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。

事務局

記載していないものを追記させていただきます。

C委員

公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。

事務局

ご提案いただいたとおり、追記します。

B委員

公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」②地域包括支援センターについての提案のところで、「⑧認知症の区民及び家族への支援」という記載がありますが、この家族というのは、認知症の方のご家族というところに限定しているものなのでしょうか。それとも、広く一般的に介護家族という考えなのか、少し読み取りに迷ったので、確認させていただきたいと思います。

事務局

こちらの記載につきましては、認知症の方と、その認知症の方を介護される家族の 支援と考えております。

B委員

もう少し広く家族の範囲を取ってもいいのかなという印象を持ちました。

事務局

今、委員がおっしゃったように、認知症の方とその方を介護する家族だけではなく て、認知症の方以外で介護が必要な方を介護している家族も含めた記載になるように します。

C委員

公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」②の「⑦複合化、複雑化した課題への対応について」について、現在の地域包括支援センターには包括的支援体制の構築の要としての役割も期待されていると思いますが、ここに「包括的な」といった言葉が入るとより良いと思います。

事務局

ご意見のとおり、包括的に様々な複合化した課題に対応できる体制ということで、 こちらに記載できるようにします。

(2) 指定管理者候補者の選考基準(案)及び選考方法(案)について (事務局から資料8、9について説明)

E委員

資料9について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、 程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだ と思います。

事務局

10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。

A委員

時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。

事務局

例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。

G委員

第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。

事務局

こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内 事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えていま す。 A委員

必要性も含めてということでしょうか。

事務局

はい。

G委員

区内中小企業や高齢者雇用という点を主軸に考えて採点するということでよいですか。

事務局

はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかというと ころを中心に審査いただければと考えております。

A委員

第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策を はじめ」としたという文言を追加ということでよろしいですか。

事務局

はい。そのように記載を改めます。

F委員

採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかり図ることが、適正な評価につながるのではないでしょうか。

D委員

前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。 それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶 があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚 など、制限していただくということが必要なのかと思います。

事務局

効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。

A委員

応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということでよ ろしいですか。

事務局

はい。

D委員

第一次審査採点表の「共通 1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解でよろしいですか。

事務局

こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査して いただく必要はありません。

E委員

財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A~Eと5段階ありますが、DやEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。

事務局

まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。

F委員

第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。

事務局

現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。

F委員

プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるとは限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等はどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらわないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。

事務局

こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした 上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考 えています。

委員長

限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に 提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上 でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。 他の委員の方はどのように考えますか。

E委員

第二次審査は、人となりを見るものと思います。事業の能力自体は書類である程度 わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を 包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思います ので、審査項目は調整いただければと思います。

G委員

審査項目①~④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。

委員長 事務局 はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。 ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただく ということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意 や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。

F委員

選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをも とに決めます」とありますが、及第点はありますか。

事務局

事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。

F委員

6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。 はい。

事務局 B委員

第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。

事務局

プレゼンテーションしていただく方を施設長のみに限定することは考えていませんが、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。

委員長

各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。

事務局

こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼン テーション自体を施設長にしていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただ くか、ご意見をいただければと思います。

D委員

プレゼンテーション慣れしている方が話すと私たちも聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。

C委員

確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれたら施設の顔になる 方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのよう な育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご 自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。

B委員

上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が 望ましいかなというふうに私は考えます。 委員長

はい。意見が分かれていますね。

事務局

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。

(委員一同、異議なし)

委員長

今回色々挙がった指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということで よろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

6 その他

(事務局から資料10について説明)

D委員

今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6 月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に 時間をかけられるような配慮をお願いします。

事務局

こちらは目安とさせていただいておりますが、できるだけ早く、各委員の手元にお 届けできるよう努力します。

7 閉会

会議名	第2回港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和3年6月22日(火)午後8時30分から午後9時まで
開催場所	区役所9階 911会議室(テレビ会議)
	(出席者) 7名
出 席 者	鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員
	有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田
事 伤 凡	保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
	1 開会
	2 第1回選考委員会会議録概要について
	3 財務状況等分析結果について
 会議次第	4 議題
云 硪 <i>八</i> 另	議題1 第一次審査通過事業者の決定について
	議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)
	5 今後のスケジュール
	6 閉会
	資料1 第1回港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
	会議録
	資料2 財務状況調査・分析報告書
配付資料	資料3 資金計画調査・分析報告書
	資料4 第一次審査(書類審査)採点集計表
	資料 5 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)採点表
	資料 6 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の方法について

会議の結果及び主要な発言

(発言者)

- 1 開会
- 2 第1回選考委員会会議録概要について
- 3 財務状況等分析結果について

(公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告)

① 財務状況調査・分析結果

事業者	可否判断
A事業者	可

② 資金計画調査・分析結果

事業者	総合評価
A事業者	А

A委員 公認会計士

資料2の中で財務規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。 総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。ま た、自己資本比率も低いですが、有利子負担依存度が高いわけではないため、総合的 に見ると問題ありません。

(公認会計士退席)

4 議題

議題1 第一次審査通過事業者の決定について

委員長

各委員から講評をお願いします。

D委員

全般的にやや高評価です。管理運営、安全管理についても概ね問題ないと見ています。職員の体制について、機能訓練指導員は看護師が兼任なのかどうかを次回確認したいと思いました。個人情報の取り扱いについては普通であるという印象です。ボランティアの育成について、ボランティアを活用することについては育成の部分までは踏み込まれていないため、平均的であると感じました。高齢者在宅サービスセンターで、看護師を2人配置している点は好印象でした。その中で、認知症ケアの研修を受けた人を配置して、一人ひとり寄り添うケアを実施していること、それから浴槽が4種類あるということ、食事も丁寧に提供しており一人ひとりに応じた支援をしていること、地域包括支援センターについて、「困ったらセンターへ」と思ってもらえるような事業所にすることを目標としていることを評価しました。

C委員

施設における感染症対策について、やはり医療法人グループの母体であるため、そことの連携がよく書かれている思い高評価でした。高齢者在宅サービスセンターについてはサービスの選択の幅が非常に多いことを評価しています。認知症ケアについても研修受講者を配置している部分を、施設内レクリエーションにつきましても地域交流を活性化しようと努力をされている部分を評価しています。地域包括支援センターについて、介護予防普及啓発の取組で、「男性サロン」を作って工夫していたり、地域のケアマネジャーの支援についてケアマネ訪問をしながらきめ細かにアウトリーチをかけている点が目を引きました。また、認知症等の介護が必要な方々の本人ミーティングについて、ご本人の参加という新しい試みとして評価しています。

B委員

職員の確保は他施設の支援体制があることを期待しています。福祉避難所や感染症対策についても事業者グループ全体のバックアップや地域との連携を期待して高評価としました。また、地域家族との交流、連携について、行事の企画を並べるだけではなく、地域に入っていく姿勢が見えました。高齢者在宅サービスセンターについては、看護師の配置数が高いことを評価しました。レクリエーションも地域との交流が読み取れました。地域包括支援センターについて、地域との顔の見える関係づくりをされていること、介護予防で、プランの対象者だけではなく、少し幅広い取組をすることを感じました。権利擁護の部分でセルフネグレクトまで踏み込んだ書き方は高評価です。全体的には安定、期待できる事業者であると思います。

G委員

全体的に淡々とした内容ですが、堅実な管理運営が見込めると思います。高齢者在宅サービスセンターについては、基本的な事項が淡々と述べられてるという印象を持ち、若干あっさりし過ぎであるという印象を持ちました。地域包括支援センターに関しては主任ケアマネ、社会福祉士、保健師・看護師と専門の3職種での役割分担と連携チームでのアプローチの考え方がしっかり整理されていると感じました。これが高齢者虐待の対応であったり、様々な課題への対応に活かされていくのではないかと期待できます。また地域のケアマネジャー間の連携によって、地域全体のサービスを底上げしようと、そういった意図も読み取ることができる提案となっております。

F委員

記載内容がシンプルなイメージがありました。地域の拠点としての計画性については、家族と職員の連携、交流の具体的な提案ということで非常に肉厚に書かれていて、地域との連携が期待できると感じています。ただ、高齢者在宅サービスセンターと地域包括支援センターのどちらが得意な事業者であるか考えると、地域包括支援センターの方が得意であるという印象を受けました。特に地域包括支援センターについては非常に熱い思いが感じられて、さらに他機関、地域と連携して、地域の見守りをしてくださる期待が持てる提案だと思います。

E委員

取り組むべき内容は概ね押さえられていると思いますが、全体として記載の内容に物足りなさが少しありました。少し具体性に欠けています。特筆すべきところは、地域の拠点としての計画性について、町会の会員になったり、芝の家、それから信用金庫、地域の資産などを活用するところであり、地域性もよく勉強している感じがしました。受託経費の見積額で、若干、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センターともに、経費が少し高い感覚を持ちました。また、地域包括支援センターにおいて複合した課題への包括的な支援は、港区が今後福祉総合窓口を考えていく中で、様々な主体の、具体的なところで提案があったと感じられなかったため、少し厳しく評価しました。

A委員

安心して任せられる事業者であると判断しました。地域に密着した様々な取組を実施している特徴があり、医療法人のバックアップ体制もあると感じました。地域との連携について、コミュニティとの連携では芝の家、消防少年団などとの連携を密にしていましたし、出張相談会なども積極的に実施しているところを評価しました。高齢者在宅サービスセンターと地域包括支援センターは、高齢者在宅サービスセンターの利用者の健康管理安全対策、緊急時対応は、看護師が2名体制になっている部分がディサービスにしては手厚い体制であると思いました。リスクマネジメントも委員会を設置して対策をとられていると思います。またコロナ禍での対応はオンラインの活用もよくやってらっしゃると評価しまして、全体的には安心して任せられる事業者という判断でした。

委員長

講評を踏まえて点数の修正はありますか。

B委員

認知症のケアについて、点数を修正します。

(事務局から点数の発表)

委員長

第一次審査採点表を確定して良いですか。

(委員一同、異議なし)

委員長

それではA事業者を第一次審査通過ということで決定します。

議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)

(事務局から資料5及び資料6について説明)

A委員

プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。

事務局

10分で強制的に終了します。

委員長

それでは、第二次審査の審査方法について事務局からの説明のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

5 今後のスケジュール

(事務局から今後のスケジュールについて説明)

6 閉会

会 議 名	第3回港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和3年7月6日(火)午後5時30分から午後6時30分まで
開催場所	区役所9階 911会議室
委員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会議次第	 1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査(第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング) 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について) 4 閉会
配付資料	資料 1 第二次審査採点基準表 (A事業者) 資料 2 プレゼンテーション用資料 (A事業者)
	貝科と「プレビンナーフェン用貝科(八事来名)
会議の結果	及び主要な発言
会議の結果 (発言者)	及び主要な発言
	及び主要な発言 1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議
(発言者)	及び主要な発言 1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査(第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング) 準備ができましたでしょうか。では、今から 10 分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
(発言者) 委員長	及び主要な発言 1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査(第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング) 準備ができましたでしょうか。では、今から 10 分間のプレゼンテーションに入りま す。それでは、始めてください。

か、また、看護師が2人体制であると伺いましたが、機能訓練士は特に配置されていないので、看護師さんが機能訓練の指導をされるのでしょうか。

重度の認知症の方と医療重度者について、場所を分けてサービス提供されているの

していただき、老人会の集まりといった小さな集会から徐々に顔を出していき、関係

性を築いていきたいと考えております。

D委員

A事業者

医療重度者と認知症重度者を分けて受け入れてはおりません。通所の施設であれば、同じフロアにいらっしゃる場合もあります。看護師が2名配置といいますのは、前述の医療重度者の受け入れを可能とするため、本来1名配置であるところを、2名配置とさせていただいているということです。その他、理学療法士の配置もございます。

D委員

認知症の方は不安定ですが、パーテーションで分けてはいないのでしょうか。

A事業者

芝高齢者在宅サービスセンターは、4階が通所介護で、3階が認知症というようなレイアウトであるため、認知症のなかでのパーテーションでの区切り等はしないと考えています。

B委員

地域の課題としてこれまでご提示いただいたこと以外でお気づきの点があれば、追加で教えてください。

A事業者

高齢化率は横ばいですが、平均年齢が上昇しているため、認知症患者の数が増えております。この地区は日中の人口がかなり多いのですが、見るからに認知症かなという方が歩いていても、どうしていいのかわからないのか見て見ぬ振りをしてる方もよく見かけます。倒れていると声をかける方はいらっしゃいますが、認知症の方に関しては周知が広まっていないと感じています。私たちが企業向けの認知症サポーター養成講座を開いて、認知症に対する理解を深めていっていただけると、善意のある方に対応方法も理解していただけるのではないかと思っております。

A委員

計画書類に施設経営が可能な職員を育成していくと記載されていますが、リーダー 研修等の具体的なプログラムをご説明頂けますか。

A事業者

当法人内で研修体制が整っております。リーダー向けの研修の他、管理者向けの研修等も開催されておりますので、そちらにご参加頂きながらリーダーから主任、管理職へとキャリアアップできる仕組みで人材育成を進めていきたいと思っております。

A委員

専門職、介護福祉士、社会福祉士で採用されてから管理職等の幹部候補生へキャリアアップしていくことは大変であると思いますが、何か工夫されていることはございますか。

A事業者

リーダーの中でも、初級リーダー、中級リーダー、上級リーダーというような段階 を経てのステップアップになっていきますので、管理者とかではなく細かな体制から 管理者へ昇進していきます。

A委員

それがスムーズにいってらっしゃるという感じですか。

A事業者

はい。

C委員

高齢者の暮らしぶりを支える様々な自主事業を展開したいとのことですが、この自 主事業について具体的な構想について教えてください。

A事業者

自主事業については、例えば、増加している送り付け詐欺への対応は、今まではちょっと待たなきゃいけなかったのが、受け取ってすぐ捨てられるように制度が変わった等の最新の情報を発信していきたいです。また、感染症、インフルエンザ等の感染症予防に対する区民向けの講座、消防署を呼んでの点検をしていく呼びかけを実施していきたいと思っています。

C委員

独自のアイデアはありますか。

A事業者

芝地区は平屋の家が結構多い地域であるため、各々が孤立して引きこもらないよう に、サロンを細かく作っていきたいと考えております。

B委員

地域包括支援センターの認知度を高めるためのアイディアはありますか。

A事業者

各サロンに出向いて、地域包括支援センターの人間が来てよろず相談を受けつけて

いることをPRしてもらい、何でも相談していい旨を伝えてもらうことを考えていきたいと思っています。

B委員

サロンの参加者は、何歳ぐらいの方をイメージすればよろしいでしょうか。

A事業者

65歳以上をイメージしておりますが、その方達の娘さんだとか、高齢者1人での参加が不安であれば、娘さん、息子さん、お孫さんが一緒についてきてもらってもいいと思っております。

B委員

ー緒についてきた方々にも、若い世代にも包括のアピールができるということでしょうか。

A事業者

はい。今後は若い方たちからも発信されてくると思うので、それらについても対応 をとっていきたいと思っています。

A委員

計画書類には入浴サービスについては入浴カンファレンスを実施して、アセスメントをしながら4種類ある入浴形態を選択したり、個別計画に反映させると書かれております。4種類というのはどのようなもので、どのような利用者がいらして対応されたのか、今までのご経験があれば教えてください。

A事業者

一般浴のほかに、個浴、リフト浴、機械浴があります。お身体の状態を確認して、 その方にあった入浴ができるようにアセスメントをして参りたいと思っております。

A委員

同性介護でしょうか。

A事業者

はい。同性介護です。

A委員

医療重度者や医療的なケアが必要な方への対応、処置はどのようにお考えでしょうか。

A事業者

看護師を2名体制で配置することを提案させていただいておりますので、看護師に よる確認のうえで処置行います。

D委員

包括支援の事業において男性の利用者数は伸びづらい傾向がありますが、男性が来やすくなるような男性向けの企画はどのようなものを扱っていますか。

A事業者

男性は男性だけの事業であると募集がしやすい傾向があるようです。男性の興味のあるもので、サロンを開いていきたいと思っております。例えば写真、歴史等で考えていきたいと思っております。まずはこうしたサロンから始めていただき、その後、趣味によって分かれていっていただきたいと考えております。

C委員

計画資料において、地域包括支援センターで、家族介護の会を毎月定期的に開催すると記載がありますが、コロナ禍においてどのように開催されるご予定でしょうか。

A事業者

感染予防は、手指消毒、体温計測、パーテーションでの仕切り、間隔を多めに確保 する、定員の半数での開催等を考えております。

C委員

提案書ではICTの活用等がありましたが、介護者会等でもそれらを活用なさる予 定でしょうか。

A事業者

はい。今後は活用していきたいと思いますが、高齢者にはまず教室でWebに慣れていただいて使えるようになってから考えていかなければならないと思ってます。急にWebで開催しても、高齢者がどこまで対応してくれるのか未知数であると考えています。

B委員

ボランティアのコーディネーターはどなたがされるのでしょうか。また、ボランティアの育成、定着についての取組を教えてください。

A事業者

デイサービス等に来て頂いているボランティアに対しては、職員にボランティア担当というのを任命して対応します。育成については難しい部分ですが、近くにいきいきプラザがあるため、そちらの教室事業に参加されている方々に、事業で習ったこと

委員長

を披露していただくことで成長して頂きたいというふうに考えております。

時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとう ございました。

第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について

委員長

第二次審査の採点の集計が終わりました。それでは、本日の第二次審査の採点結果 について、各委員の皆様から講評をいただきたいと思います。

C委員

全体的に平均より少し高い評価としています。地域性の理解、新規事業については 見受けられませんでしたが、企画の実現性は高いものであると思っております。施設 長予定者に関しては、高齢者在宅サービスセンターの施設長予定者が少し頼りないと いう部分で低めの評価をしております。しかしお任せできる事業者ではあると思って おります。

B委員

同じく平均的より少し高いなと評価としております。事業運営に対する姿勢につい ては普通であると感じました。斬新なアイディアがよいというものではありません が、普通であったと評価しています。様々な質問をさせていただきましたが話がサロ ン活動の方にどんどん吸い寄せられ、サロン活動ですべて押し切られてしまった印象 を受けました。チャレンジする部分を見せて欲しかったという意味で今回の採点結果 となりました。

D委員

平均的な事業者という印象です。実現性の部分ではそれなりの運営ができることか ら少し高めの評価をつけておりますが、特筆するべき部分が少ない感じがしました。

G委員

一次審査では全体的に淡々とした提案内容で堅実な管理運営は見込めるため、それ なりの点数にとどめておりましたが、今回の二次審査で大きく加点できる要素はなか ったと感じております。プラスアルファの部分が足りなかった感じを受けました。 逆算ではないのですが、平均的であるという評価となりました。

F委員

組織としてのフォロー体制があまり整っていない印象を受けました。今日は施設長 予定者がとても緊張していたのも関係していると思いますが、それを補って支え合え る本部支援が欲しいと感じました。実現性、理解度、姿勢についても、明瞭な回答が なかったことから、今日のヒアリングからは、評価できる部分は見受けられませんで した。しかし、施設長予定者含めお二方とも実直な方とであるとお見受けしました し、実務としては信頼できると思っておりますので、お任せできる事業者であると考 えています。

E委員

私は少し高めに採点しております。一次審査で具体性に欠ける提案であると評価し ておりました。今回の審査においては大変緊張していたようではありますが、実際の 受け答えをするとそれなりの力のある方であることがわかりました。不足している部 分も見受けられましたが、考えがきちんと述べられていたため、一次審査に比べて二 次審査では、少し高めと評価させていただきました。

A委員

私も少し高めの採点です。理解度と実現性に関しては、地域に対する理解やアイデ ィアも出されましたし、ある程度地道に運営していただける気がしています。しかし ながらデイサービスの施設長予定者の受け答えが十分ではなかったため、意欲や姿勢 が伝わってこなかったため他項目より低い評価としています。

委員長

各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の 採点について、修正はございますか。

(委員一同、修正等なし)

事務局

それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。

採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者は 485 点となりました。 次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。

A事業者が「第一次審査 1,100 点、第二次審査 485 点で、総合点 1,585 点」となり、順位としては、1位はA事業者です。なお、総得点 2,240 点の 6 割にあたる 1,344 点は上回っています。報告は以上です。

委員長

よろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

委員長

それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会の最終得点として確定いたします。よって、A事業者を港区立芝高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者候補者として選考します。これで、港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会の第二次審査を終了します。

4 閉会